

作成日 2021 年 12 月 8 日  
(最終更新日 2026 年 1 月 26 日)

## 「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号 : 2025-1-993

### 課題名 : 股関節治療の長期成績に関する後ろ向き研究

#### 1. 研究の対象

1970 年 1 月から当院整形外科による治療を受けた患者

#### 2. 研究期間

研究期間 : 2022 年 1 月 (倫理委員会承認後) ~2029 年 12 月

#### 3. 研究目的

股関節疾患は、乳幼児に発症する発育性股関節脱臼や寛骨臼形成不全症、若年者でも発症する大腿骨頭壊死症や Femoroacetabular Impingement (FAI)、中年に多い変形性股関節症など多岐にわたります。治療も年齢や変形の程度によってさまざまで、保存療法から寛骨臼や大腿骨の骨切り術、関節鏡による手術などがあります。これらの治療を行っても、変形が進行すれば最終的には人工股関節全置換術が行われます。また、人工股関節の耐久年数は 25~30 年程度と言われ、人工関節の摩耗やゆるみ、感染などが生じれば再置換術が必要になります。同一患者で、保存療法、骨切り術、人工関節、再置換術、全ての治療を受ける患者もいらっしゃいます。そのため幼少期から高齢者まで、保存療法や骨切り術、人工関節置換術などの治療成績を網羅的に評価することが必要であります。本研究の目的は股関節疾患の治療において、個々の症例の年齢に即した適切な治療を選択するため、様々な股関節治療の長期成績を明らかにすることです。

#### 4. 研究方法

1970 年から東北大学病院整形外科を股関節痛を主訴として受診された方のデータベースを作成します。これらのデータを後ろ向きに集めて、寛骨臼骨切り術、大腿骨骨切り術、関節鏡、人工股関節全置換術、保存治療など各種股関節治療の治療成績を手術記録・カルテ・画像情報から解析します。データの欠損があった場合や長期的に来院されていない患者様に対し、必要に応じて電話や用紙によるアンケートを行い、研究上の必要のために追加のデータ取得する可能性があります。

#### 5. 研究に用いる試料・情報の種類

情報 : 病歴 (画像情報を含む)、治療歴、手術年月日、手術の内容・高位、手術時間、術中出血量、副作用等の発生状況、カルテ番号等

#### 6. 外部への試料・情報の提供

該当なし

## 7. 研究組織

本学単独研究

既存 試料・情報の提供のみを行う機関：

- ・ 機関名：仙台赤十字病院
- ・ 研究責任者等の氏名：山田則一
  
- ・ 機関名：松田病院
- ・ 研究責任者等の氏名：藤井玄二
  
- ・ 機関名：東北医科薬科大病院
- ・ 研究責任者等の氏名：菅野晴夫

その他、股関節疾患を取り扱う病院を予定

## 8. 利益相反（企業等との利害関係）について

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業等との利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、東北大学利益相反マネジメント委員会の承認を得たうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係についての公正性を保ちます。

## 9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学整形外科分野

〒9808574

住所 仙台市青葉区星陵町 1-1

TEL 0227177245      FAX 0227177248

研究責任者：馬場一慈 病院講師

東北大学整形外科分野

〒9808574

住所 仙台市青葉区星陵町 1-1  
TEL 0227177245 FAX 0227177248  
E-mail kazuyoshi.baba.e3@tohoku.ac.jp

#### ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「9. お問い合わせ先」

##### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

#### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

##### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合